

会報 No.385 平成31年1月1日(火) 発行

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます
撮影：藤森義仁氏

めぐる青色

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-airo-forum.com



事業用資産が 非課税!?

青色申告会の 税制改正 実現か？

個人事業主が事業承継をし
やすい環境をつくるため、新
たな税制優遇制度の創設方針
が2019年度の税制改正大
綱に盛り込まれました。

子供が事業を継ぐ際、土地
や建物、設備にかかる贈与税
などの支払いを猶予する仕組
みで、10年程度の時限的な制
度となるようです。

現行では、事業承継する場
合、生前には贈与税、死後で
は相続税が負担となり、事業
に必要な資産の売却や廃業と
なる場合もあります。

個人事業者の事業の持続的
な発展の為、円滑な世代交代
と廃業等を防ぐ目的です。

ただし、今でも個人が住ん
でいた土地、事業用の土地に
は、一定の要件を満たせば相
続税が減額される「小規模宅
地特例」制度があり、新制度
との調整が図られます。

今後の税制改正の動きに注
視していきます。P3 陳情の様子

新年のご挨拶

理事長 佐藤 吉隆



年頭に当たり、会員の皆様
方には新しい年を迎え、心よ
りお喜び申し上げます。

また、昨年の青色申告普及
及ふ会員増強運動では、役員
会員の皆様、税務署のご協力
を頂き、140名の新しい仲
間を迎えることができ、感謝
申し上げます。

さて、平成元年、消費税が
税率3%で導入、その後5%
8%へアップ、本年10月には
税率10%へ引き上げられるの
と同時に軽減税率制度が実施
され、新「年号」元年の年と
消費税改正は何か因縁を感じ
ます。

1月21日からは本財団の所
得税・決算個人サポートがス
タート、マイナンバー対応、
e-Tax(電子申告)、プレ
プリント申告書の事前送付の

変更、人手不足等、会員の皆
様のご理解を得て、期間を無
事に終えるために、税務署や
税理士会目黒支部のご指導、
ご協力を頂き、万全を期した
と思います。

ところで、目黒青色申告会
館は、昭和53年に、目黒税務
署の正面という日本一わかり
やすい場所へ竣工致しました
当時の会館建設には、会員
へ会費を発行するなど、多く
の先達にお力を頂き、青色申
告会の活動拠点となり、青色
申告の普及、会員増強運動、
記帳サポート等多くの活動を
続けられています。そして、
青色申告会で運動してきた
「個人の事業承継税制」が平
成31年度の税制改正大綱に盛
り込まれたことは大きな成果
と言えます。これからも多く
の要望事項の実現を目指し、
運動を展開していきます。

2020年、めぐる青色申
告会は創立70周年を迎え、周
年記念事業として、青色申告
制度の発祥の地である目黒に
記念碑の建立を目指します。

本年は70周年に向け、青色
申告発祥の地の誇りを持って
目黒税務署、目黒区のご協力
とご指導のもと本財団の運営

を強力に進めてまいります。
皆様のご協力よろしくお願
い申し上げます。
結びに、皆様のご健勝と事
業のご繁栄を心よりお祈り申
し上げ、新年の挨拶とさせて
いただきます。

主な内容

- P1・2 事業用資産が非課税!? 新年のご挨拶 他
- P3 平成30年度 納税表彰式 他
- P4 「青色申告普及・会員増強運動」 報告 他

1

2019/JANUARY

ネットでも申告・納税！めぐる青色申告会はe-Tax(国税電子申告・納税システム)を応援しています。

新年のご挨拶



目黒税務署 坂井 一雄 署長

新年明けましておめでとうございます。一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は税務行政に對しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、まもなく平成30年分所得税・消費税・贈与税の確定申告期を迎えます。確定申告事務を円滑に行うことは、税務行政に對する信頼と評価を得る上で、極めて重要であると考えております。

本年もベルサール渋谷ファーストに申告書作成会場を開設致しますが、この会場の「青色コーナー」では、連年、めぐろ青色申告

会の皆様方に、青色申告の一層の普及、記帳水準の上など多大なご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。改めまして感謝申し上げます。また、支援助をいただきますようお願い申し上げます。また、更なるe-Taxの利用拡大、期限内納税などにも、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

重ねて、本年の10月より消費税軽減税率制度が導入される予定ですが、引き続き広報や説明会へのご協力をいただきますとともに、会員の皆様には、円滑に對向に向けた準備を進めていただけるようお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が貴会にとりまして、実り多き年となりますよう、また、会員の皆様のご健康並びに事業のご繁栄を心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



目黒区 青木 英二 区長

明けましておめでとうございます。めぐろ青色申告会の皆様には、健やかに新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。旧年中は、税務行政をはじめ区政全般にわたりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国に被害をもたらした台風や豪雨、北海道の地震など、自然の猛威を痛感する年になりました。災害対策は、安全で安心な生活の柱となる重要な施策であり、今後もしっかりと進めていく所存でございます。

一方、税務行政では、こ



目黒都税事務所 廣瀬 豊 所長

り多き年でありますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様、新年明けましておめでとうございます。昨年中は、佐藤理事長をはじめ会員の皆様方より、都の税務行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて都では、東京の活力は、「人」がつながることによって生まれる相乗効果によってたらされるとの認識の下、

- みんなで作る強固な防災対応力を備えるまち
- 安心して子供を産み育てることができるまち
- 人生百年時代を豊かに過ごせるまち 等の八戦略を展開し、輝き続ける「新しい東京」創りに取り組んでいます。



また、目前に迫った2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組は、これまで以上に精力的に進めていく予定です。

東京の発展や都民の皆様への福祉の向上を図るため、目黒都税事務所は、公平・適正な税務行政と親切・丁寧な対応に一層努め、都税収入の確保に努めてまいります。皆様にはこれまでにも増したご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年も皆様方にとって、幸多き年となることを祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

会員のための無料相談
要ご予約
ご予約・お問い合わせ ☎ (3713) 1141
会場 目黒青色申告会館

土曜の特別サポート日
(9時~12時)
1月19日(土) *11時受付終了
相続税相談
毎週水・金曜日 土曜日
(土曜日は土曜日の特別サポート日に開催。要事前予約)

平成30年度 納税表彰式 4名が栄えある表彰

目黒税務署主催の「平成30年度納税表彰式」が、11月15日(木)に目黒区総合庁舎2階大会議室で開催されました。団体の活動を通じて納税道義の高揚、税務行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体等が表彰され、坂井一雄目黒税務署長が表彰状、感謝状を受表彰者ひとり一人に贈呈しました。

1階レストランに移して、祝賀会(目黒税務連絡協議会主催)が開催され、受表彰者、来賓各団体の参列者で受表彰を祝いました。受表彰者の皆様、おめでとうございます。

目黒税務署長表彰受表彰者
北原 繁 様
(第11支部長・東が丘2丁目) 清水 厚 様
(第10支部副支部長・南3丁目)

本財団からは、目黒税務署長表彰2名、目黒税務署長感謝状2名が受表彰、納税表彰式後には、会場を総合庁舎内の

目黒税務署長感謝状受表彰者
(第9支部班長・碑文谷5丁目) 辻 貞夫 様
(第11支部班長) 木坂 一丁目
(第11支部班長・柿の木坂1丁目)



しみずあつし 清水 厚 様 (第10支部副支部長)



きたはらしげる 北原 繁 様 (第11支部支部長)



つじ 貞夫 様 (第11支部班長)



いしばし ひとし 石橋 仁之 様 (第9支部班長)

橋本良子副理事長が 東京都税務功労者 主税局長賞を受表彰



はしもと 良子 副理事長

平成30年10月30日(火)、松本文明衆議院議員・若宮けんじ衆議院議員へ「消費税の見直し・青色申告特別控除10万円を30万円へ」

平成30年11月9日(金)、会員で衆議院議員の松本文明氏同若宮けんじ氏(秘書)へ平成31年度税制改正に関する陳情を依頼し、陳情書をお渡ししました。

最重要要望事項として、「青色事業主勤労所得控除の早期実現」「個人企業における事業承継税制の確立」「消費税「軽減税率制度」(適格請求書保存方式)の見直し」「青色申告特別控除10万円を30万円へ引上げ」を掲げました。

個人事業者が約50%強を占めるわが国の企業の中で、個人事業主が経営活力を取り戻



左から 松本議員 佐藤理事長 若宮議員(秘書)



田中税理士 菅野税理士

決算・個人サポート
1月21日(月)~3月12日(火)
予備日 3月13日(水)~3月15日(金)
消費税サポート 3月20日(水)~3月29日(金)

【予告】
コナミと提携! H31.4月より利用可能へ
スポーツ施設のコナミ、ルネサンスが法人契約料金にて利用可能となります。詳細は次回以降の会報で!

e-Tax (代理送信)ご希望の方は、2月中旬下旬へお申し込みくださいサポートが終了するやうに予約をお願いします。

平成30年度 めぐろ青色申告会
《青色申告普及・会員増強運動実績表》

期間外 29.12.1~30.7.31
期間中 30.8.1~30.11.30 2018/12/7 P4現在

Table with columns for Region (地区), Branch (支部), Branch Head (支部長), and Membership Status (獲得数). Includes sub-tables for 'Class Head Absence Status' (班長不在班状況) and 'Total' (合計).

第4支部 目標を
超えて12名の入会

唯一、第4支部が11月20日

昨年以上の入会数と大健闘！目標の160名には届きませんでした。初めて入会実績の挙がった役員も多く、一人ひとりの力を強く感じられた運動でした。

大健闘！140名

平成30年8月1日(水)から展開した「青色申告普及・会員増強運動」は入会目標160名中140名の入会で11月30日(金)に終了致しました。各支部、「昨年より入会数UP」を目指し、10名の目標を掲げ、13支部中10の支部が

『青色申告普及・会員増強運動』報告

(火)に目標を達成、その後も活動を続け、目標を上回る結果となりました。

橋本第4支部長(副理事長兼任)は「一人が頑張るのではなく、皆が日頃から声掛けを行っていた結果。本場に役員みんなの力で達成できました。」と感謝の言葉を述べていました。

皆様、ご協力ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。

主な活動

- ・8月から実施
・税務署受付へ会のチラシ入り開業セットを設置
・会事業一覧が入ったチラシを非会員へ配布
・商店街ローラー作戦

新班長 よろしくお祈りします

平成30年9月以降、17名の新班長が誕生しました。これから、よろしくお祈りいたします。(敬称略)
①佐野 和久、宮前 清
②塩原 勝男、小野瀬 康裕、他1名
③高島 金茂、他1名
④小泉 訓恵
⑤鈴木 伸吾、山崎 やす
⑥後藤 勝、尾関 啓子、畑 芳恵、他1名
⑦二見 彰
⑧大塩 千恵子、横川 明美

決算・個人サポートのご予約はお済みですか？

平成30年分「決算・個人サポート」が1月21日(月)から始まります。受講ご希望の方は、昨年12月に配布した「『決算・個人サポート』予約申込みのお知らせ」をご覧の上、ハガキ、FAX、インターネットでお早目にお申し込みください。【マイナンバー】提出する申告書等へマイナ

オリジナルカレンダーをお届けします

「字が大きくて見やすい」「予定を書き込める」「3か月が一度に見られる」と、大変好評いただいています。本財団オリジナルカレンダーを今年もお届けします。表面には国税、都税、区税の「納税ごよみ」を掲載。裏面は本財団事業を掲載しています。是非ご活用ください。H31カレンダー協賛会社 (順不同)
・あおいろ葬儀システム
・株式会社 勝山葬祭(株) / 東京式

口座振替ごよみ

- 1/7(月)
簡易保険・月払
簡易保険・半年払い
セコム警備料
青色共済年金
経理事務代行料
1/28(月)
アフラックがん保険
※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。(金融機関休業日は翌営業日)

納税ごよみ

- 1/4(金)
消費税(個人事業者)の確定申告受付開始 [国税]
1/21(月)
源泉所得税(納期の特例分)の納税期限 [国税]
1/31(木)
・固定資産税の償却資産の申告期限 [都税]
・固定資産税の住宅用地の申告期限 [都税]
・特別区民税・都民税 第4期分の納税期限 [区税]
・特別区民税・都民税にかかる給与支払報告書の提出期限 [区税]



- ・東急リパブル(株)
・(株)亀屋万年堂
・(株)タウンサービス
・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
・ホテル雅叙園東京
・パナソニックホームズ(株)
・パナソニッククリフォーム(株)
・(株)ヨドバシカメラ
・(株)白門保険事務所
・典(株) / (有)横山葬祭 / (有)吉田葬儀社 / (株)あおば葬祭 / (株)花幹 / 四季彩料理朋園 / (株)ユー花園 / 一菱製茶(株)
・セコム(株)

1/21(月)~3/15(金) 受付は臨時職員となり、サポート内容等対応できません。ご了承ください。